



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月12日

上場会社名 協立情報通信株式会社

上場取引所

東

コード番号 3670

URL <https://www.kccnet.co.jp/>

代表者（役職名）代表取締役

（氏名）佐々木 茂則

問合せ先責任者（役職名）経理課 課長

（氏名）蘆刈 正孝 （TEL）03-3434-3141（代表）

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第3四半期の業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	3,250	△19.0	140	△22.4	142	△23.8	97	△50.3
2024年3月期第3四半期	4,011	—	180	—	186	—	195	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	81.11	—
2024年3月期第3四半期	163.23	—

（注）1. 当社は2023年7月1日に連結子会社を吸収合併したため連結子会社なくなり、個別決算になりました。このため、2024年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	2,982	2,044	68.6
2024年3月期	3,278	2,014	61.5

（参考）自己資本 2025年3月期第3四半期 2,044百万円 2024年3月期 2,014百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	55.00	55.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期（予想）				55.00	55.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,500	0.6	350	23.5	355	24.2	230	△10.9	192.02

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年3月期3Q	1,205,600株	2024年3月期	1,205,600株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年3月期3Q	7,796株	2024年3月期	7,796株
------------	--------	----------	--------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2025年3月期3Q	1,197,804株	2024年3月期3Q	1,197,830株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）

法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期貸借対照表関係)	7
(四半期損益計算書関係)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	8
(収益認識関係)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）におけるわが国経済は、好調なインバウンド需要の回復をはじめ、雇用・所得環境が改善するなかで各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

その一方で、米国の政権交代に伴う今後の政策動向、海外景気の下振れによる下押しのリスクや、中東地域をめぐる情勢及び金融資本市場の変動による影響等、今後の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界におきましては、クラウドサービスへの移行やDX化のニーズ拡大に加え、人手不足の深刻化や業務のデジタル化に対応するためのソフトウェアの導入・刷新など、企業のIT投資需要は堅調に推移しております。

携帯電話業界では、通信能力を十分に享受できる5GSA（StandAlone）等による5Gサービスが広がりを見せております。また、AI搭載型スマートフォンの登場により、今後の実用性・利便性の向上に期待が高まる一方、通信事業者によるオンライン窓口の利用促進や販売手数料上限の改定、端末の高価格化に伴う買い替えサイクルの長期化や法令・施策の改正など、環境は変化しております。このほか、通信事業者各社におけるポイントサービスやクレジットカード、その他金融サービスなど、今後は顧客の経済圏と連動したサービス展開による競争拡大が予想され、店舗の役割もこれまでの物販中心からお客様主体のビジネスへと転換を求められる状況にあります。

こうしたなか、当社では、「中期経営計画2025」における基本戦略である「事業別ポートフォリオの再構築」「継続収益の拡大」「サステナビリティ」を推進し、主要パートナー企業5社（*1）の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション（*2）の提供と保守サポートに加え、ソリューション事業及びモバイル事業の連携によるサービス展開に注力してまいりました。協立情報コミュニティ（*3）においては、Microsoft365による業務DX化、並びにクラウドサービスによる基幹業務の効率化に主眼を置いたハンズオンセミナーを開催いたしました。さらに、常設の展示ソリューションゾーンでは、個別体験・相談会を通じて、顧客のシステム及びソフトウェアの活用提案、並びにDX化支援に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高3,250,461千円（前年同期比19.0%減）、営業利益140,326千円（同22.4%減）、経常利益142,166千円（同23.8%減）、四半期純利益97,158千円（同50.3%減）となりました。

(*1) 日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の5社。

(*2) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。

(*3) 旧名称は、情報創造コミュニティ。当社の提案するソリューションを、顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした5つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

[ソリューション事業]

ソリューション事業においては、基幹業務システムのクラウドサービスへの移行案件が増加傾向となるとともに、LAN-PC等のインフラ案件の受注は堅調に推移いたしました。また、既存ユーザに対しては、PBXシステムのリプレイスと並行して、オフィスリンク関連ソリューションや業務DXソリューションなどの付加ソリューションの提案活動にも注力いたしました。

新規需要の開拓強化に向けては、顧客の拠点ネットワーク化支援を活性化させるとともに、事業セグメント間での連携を高め、クロスセル活動による新たな動機創りに注力しました。また、定期イベントにおいては、近年の法改正への対応や業務DX化推進といったテーマでのセミナー開催等により、ソリューションサービスの訴求PRにも取り組んでまいりました。

この結果、ソリューション事業では、売上高1,213,856千円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益（営業利

益) 335,730千円 (同1.1%増) となりました。

[モバイル事業]

店舗事業においては、前年同期に比べ全店舗において来店者数の減少による端末売上の低迷が続き、苦戦を強いられております。一方で、スタッフの提案力強化を図り、端末以外の店舗独自のコンテンツ販売を推奨いたしました。その販売によるストック収益は増加傾向であり、当第3四半期は緩やかながら改善の傾向が見られました。引き続き、人員配置・シフト改善、並びに店頭オペレーションの改善等による販売力の向上を図るとともに、新サービス領域の訴求を強化し、業績の改善に取り組みます。

法人サービス事業においては、法人向け端末サポートサービスによる継続収入、及びNTTコミュニケーションズ社のネットワークソリューションサービス案件獲得数の増加を要因として、業績は堅調に推移しました。また、Smart PBXを活用したモバイルソリューションの引き合いも出始めており、サービス拡大に向け注力しております。

この結果、モバイル事業では、売上高2,036,605千円 (前年同期比26.5%減)、セグメント利益(営業利益)123,372千円 (同27.9%減) となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,982,419千円となり、前事業年度末と比べ296,099千円の減少となりました。主たる要因は、現金及び預金が29,625千円増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が311,202千円減少した結果によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は937,577千円となり、前事業年度末と比べ326,238千円の減少となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金が169,945千円、未払法人税等が76,101千円及び賞与引当金が49,500千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産残高は2,044,842千円となり、前事業年度末と比べ30,139千円の増加となりました。主たる要因は、四半期純利益の計上により97,158千円増加しましたが、期末配当による剰余金処分により65,880千円減少した結果によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月9日に公表しました業績予想より変更はありません。今後、経営環境等の変化により業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示してまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,433	1,252,059
受取手形、売掛金及び契約資産	787,690	476,488
商品	132,655	152,562
仕掛品	57,212	59,705
原材料及び貯蔵品	2,104	2,386
その他	117,481	132,504
貸倒引当金	△171	△698
流動資産合計	2,319,407	2,075,008
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	166,663	152,885
工具、器具及び備品（純額）	66,703	62,034
土地	263,433	263,433
その他（純額）	21,302	10,998
有形固定資産合計	518,102	489,351
無形固定資産	5,718	9,342
投資その他の資産		
敷金及び保証金	263,577	258,273
その他	179,375	158,146
貸倒引当金	△7,663	△7,703
投資その他の資産合計	435,290	408,717
固定資産合計	959,112	907,411
資産合計	3,278,519	2,982,419
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	470,952	301,006
未払法人税等	76,101	—
賞与引当金	91,300	41,800
役員賞与引当金	13,800	13,800
その他	304,861	271,594
流動負債合計	957,015	628,201
固定負債		
退職給付引当金	248,462	257,370
資産除去債務	52,709	52,006
その他	5,628	—
固定負債合計	306,800	309,376
負債合計	1,263,815	937,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,200	204,200
資本剰余金	140,330	140,330
利益剰余金	1,672,530	1,703,810
自己株式	△5,529	△5,529
株主資本合計	2,011,532	2,042,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,171	2,031
評価・換算差額等合計	3,171	2,031
純資産合計	2,014,703	2,044,842
負債純資産合計	3,278,519	2,982,419

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	4,011,895	3,250,461
売上原価	2,645,885	1,984,083
売上総利益	1,366,009	1,266,377
販売費及び一般管理費	1,185,280	1,126,051
営業利益	180,729	140,326
営業外収益		
受取利息	5	49
受取配当金	150	75
受取手数料	3,000	—
受取家賃	2,712	2,700
その他	3,437	1,509
営業外収益合計	9,305	4,334
営業外費用		
支払利息	229	110
解約違約金	※1 2,498	※1 1,435
その他	840	948
営業外費用合計	3,568	2,494
経常利益	186,466	142,166
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※2 3,509
抱合せ株式消滅差益	※3 70,726	—
特別利益合計	70,726	3,509
税引前四半期純利益	257,193	145,675
法人税、住民税及び事業税	48,598	29,430
法人税等調整額	13,069	19,086
法人税等合計	61,668	48,517
四半期純利益	195,524	97,158

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000千円	800,000千円

(四半期損益計算書関係)

※1 解約違約金

前第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

2023年11月30日付でドコモショップ吉川美南店の閉店に伴い発生した賃貸借契約等の中途解約によるものです。

当第3四半期累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

賃貸借契約の中途解約によるものです。

※2 投資有価証券売却益

前第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

当社が保有しておりました、株式会社ティーガイアの株式について、公開買付けに応募し、当該株式を売却したことによるものです。

※3 抱合せ株式消滅差益

前第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

抱合せ株式消滅差益は、2023年7月1日付で連結子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併したことによるものです。

当第3四半期累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

- 1 当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
減価償却費	43,480千円	42,225千円

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	1,209,741	622,901	1,832,643	—	1,832,643
コンシューマー系	—	2,147,703	2,147,703	—	2,147,703
顧客との契約から生じる収益	1,209,741	2,770,604	3,980,346	—	3,980,346
その他の収益	31,548	—	31,548	—	31,548
外部顧客への売上高	1,241,290	2,770,604	4,011,895	—	4,011,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,241,290	2,770,604	4,011,895	—	4,011,895
セグメント利益	332,220	171,005	503,225	△322,495	180,729

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	1,180,470	652,343	1,832,814	—	1,832,814
コンシューマー系	—	1,384,261	1,384,261	—	1,384,261
顧客との契約から生じる収益	1,180,470	2,036,605	3,217,075	—	3,217,075
その他の収益	33,385	—	33,385	—	33,385
外部顧客への売上高	1,213,856	2,036,605	3,250,461	—	3,250,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,213,856	2,036,605	3,250,461	—	3,250,461
セグメント利益	335,730	123,372	459,103	△318,776	140,326

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 山野井 俊 明
指定社員
業務執行社員
公認会計士 加 藤 尽

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている協立情報通信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。